

5 環境リスクの低減・管理

環境リスクの高い化学物質について、排出量を削減することをめざし、事業者の自主管理の改善を促進します。

アスベスト飛散防止対策等の推進

【環境管理室 内線：5201】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取り組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、徹底した規制指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.177)

石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線：5201】

アスベスト健康被害者の救済のため、平成18年2月に制定された「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に創設された石綿健康被害救済基金に対し、国・他都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.265)

府有施設におけるアスベスト対策の推進

【公共建築室 内線：4606】

府有施設において、トレモライト等新たな3種のアスベストの含有分析調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な措置を講じます。

既にアスベスト含有の吹付け材が確認されている施設については、空気環境測定等の定期点検を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.254)

民間建築物アスベスト対策の促進

【建築指導室 内線：4329】

吹付けアスベスト等が使用されている建築物について、順次、立入検査を実施し、劣化等により、衛生上著しく有害となる恐れがあると認められる場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して、除去等必要な措置を講じるよう指導を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.255)

化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

化学物質による環境リスクを低減するため、平成18年度に改正した大阪府生活環境の保全等に関する条例及び平成19年度に作成した大阪府化学物質適正管理指針に基づき、化学物質排出量の削減・有害性の低い物質への代替等の事業者の自主的管理を促進します。

また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき、事業者から化学物質の排出量等の届出を受け、国に送付するとともに、国において集計されたデータを用いて、府域の実態に即した集計や公表を行います。(PRTR制度)

さらに、府民に対して化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.247,248)

大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2739】

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度の推進等を通じて、農業による環境への負荷軽減と府民が求める安心な農産物生産を基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.208)



<大阪エコ農産物認証マーク>

ダイオキシン類により汚染された底質の浄化対策

【河川室 内線：2952】

平成14年度から実施している河川底質のダイオキシン類の調査結果により、神崎川や古川などで環境基準値を上回る数値が確認されているため、その汚染範囲の特定を実施、底質の浄化方法について検討し、可及的速やかな対策を講じています。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.386)